

# News Paper



福島第一原発を取り囲むようにして、中間貯蔵施設が広がっています。

ここは、東京電力が「原発から飛散した放射性物質は東電の所有物ではない。従って除染に責任を持たない」と言い切った、その原発から飛び散った「無主物」の一部を集め一時的な保管施設としてるところです。

双葉町と大熊町にまたがるこの保管施設の8割がたが民有地です。国は9割がた買収したと説明しますが、少なからずの町民が売却を拒否しているのです。

環境省によれば、除染で発生した汚染土は東京ドーム11杯分、それは膨大な量です。国は、これらを2045年には福島県外の最終処分場に搬出するとしていますが、無責任のかたまりを受け入れる自治体があるのかどうか、候補地を見つけることもままならない状況です。「一時的な」施設が「最終的な」施設になることに、地権者は反対しています。(写真は、2023年1月、原水禁などが2回にわたり視察した中間貯蔵施設。施設を見下ろす見学デッキには、環境省とJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)の説明ボードが張り付けてある。「中間貯蔵施設は、大熊町・双葉町の地権者の皆様から貴重な土地を提供いただき、除染により発生した土壌等を安全に貯蔵するためのものです。」)

もくじ	差別を否定する法律が必要	差別を許す「キシダ政治を許さない」……………5
	ジャーナリスト 石橋 学さんに聞く…2	なぜ朝鮮人虐殺の歴史を記憶すべきか……………6
	イノベーション・コースト構想のまやかし……………4	安倍政権と日本の明日……………8

**いしばし かくさんプロフィール** 1971年東京生まれ。1994年に神奈川新聞社に入社し報道部、運動部などを経て2018年から川崎総局編集委員。ヘイトスピーチなど差別問題を継続的に取材。著書に「ヘイトデモをとめた街 川崎・桜本の人びと」（現代思潮新社）など。

### ―ヘイトスピーチの問題に関わったきっかけは何でしょうか？

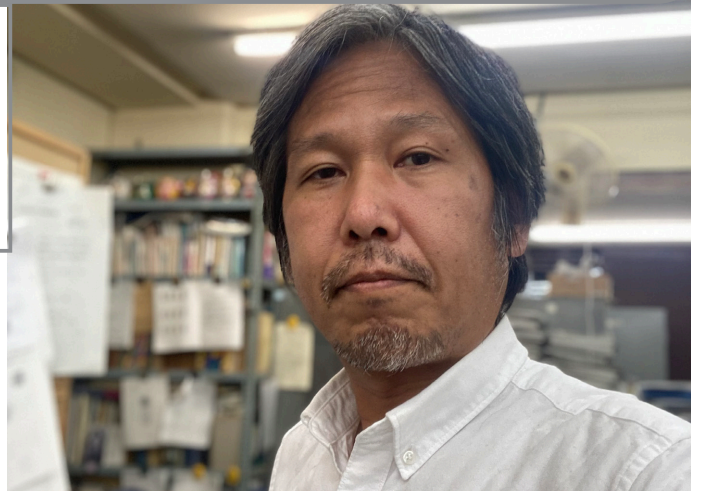
最初の赴任地が川崎だったので、町に多く暮らす在日コリアンの人たちを取材する機会に恵まれました。川崎市が政令指定都市で初めて一般職の採用で国籍条項を撤廃に踏み切るという大きなニュースもありました。次は地方参政権も実現するのではないかという希望の声も聞かれましたが、今振り返ると在日コリアンの権利伸長のピークの時期でした。

2012年末に第二次安倍政権が誕生したことをきっかけにして、ヘイトスピーチが社会に吹き出してきました。「朝鮮人を皆殺しにしる」と叫ぶデモが東京・新大久保のコリアンタウンなどで毎週行われるようになりました。ヘイトデモは2013年5月から川崎でも始まりました。人権施策に先駆的に取り組んできたこの町でもこんなひどいことが行われるようになってしまったと、がく然としました。時計の針が大きく巻き戻された感覚でした。

### ―ヘイトスピーチに対しどのような姿勢で臨んできたのですか？

すぐには記事が書けませんでした。ヘイトデモの現場には差別に抗議する市民の人たちも集まって、レイシストたちに向かって激しい怒声を浴びせていました。沿道で広げられた「ヘイト豚死ね」という横断幕が目に残りました。レイシストグループのリーダーに向けたものだったのですが、私の頭によぎったのは「これではどっちもどっちじゃないか」というものでした。抗議をしていた人に「死ね」は言い過ぎではないかと告げると、こう反論されました。

「あれは日本人である私たちが同じ日本人に向けた批判であり、対等な立場での罵倒の応酬だ。一方、レイシストたちはマジョリティという強い立場から弱者であるマイノリティに向かって『死ね殺せ』と言っている。マジョリティ対マジョリティの罵倒の応酬と、マジョリティからマイノリティに向けたヘイトスピーチという差別をあなたは同列に並べている。マジョリティによるマイノリティへ攻撃だからこそ打撃も大きく、当事者たちは恐怖で沈黙を強いられ、もう社会にはいけないのではないかと思います。大変傷ついている。対等な者同士がやっているものとは全く次元



が違う。これがどっちもどっちに映るのは、差別の構造が分かってないからだ」

まさにその通りだと思いました。さらに言えば、その時、私の心にあったのは「在特会」に代表されるヘイト団体に下手に手を出すと、面倒なことに巻き込まれるという恐れでした。彼らはマスコミ各社に押し掛け、「抗議」と称した嫌がらせのデモも仕掛けていました。私自身、萎縮させられていたのです。「どっちもどっち」と問題を矮小化しようとしたのは「書かない理由」をひねり出すための屁理屈にほかなりませんでした。

### ―川崎でのヘイトデモはその後どうなっていましたか？

デモは3、4か月に1度のペースで川崎駅周辺の繁華街で繰り返されましたが、私はその後も「表現の自由は大切だから軽々に批判できない」「でたらめなデモは誰にも支持されず、いずれ消えてなくなる」といった、理由にならない理由を持ち出しては、やり過ぎていました。

10回目を数えた2015年11月、桜本という在日コリアン集住地区を襲撃するという最悪の事態を迎えました。「いずれいなくなる」どころかエスカレートしたのです。レイシストたちは公園で集会を開いて氣勢を上げて出発して行く。その公園は川崎市に使用を許可され、デモコースの道路も県警や県公安委員会から使用許可が出ている。いわば行政のお墨付きを得て差別がまき散らされていました。

当日は機動隊がデモ隊の警備にあたり、そういう大変倒錯した状況は国連の人種差別撤廃委員会からも、日本の警察はレイシストたちを守っているように見えると批判されていました。マスコミから批判されず、自治体、警察から許可までされて、エスカレートしないはずがありませんでした。

駅前ではヘイトデモが始まり息を潜めていた桜本の住民は、ついにレイシストが自分たちの町に乗り込んでくるという状況に、救いを求めて声を上げました。声

は国会に届きました。当時、野党が人種差別撤廃施策推進法案を提出していました。日本政府は人種差別撤廃条約で定められている差別を禁止し、終了させる義務を果たそうとせずしてきませんでした。ヘイトスピーチの問題をきっかけに野党は差別禁止法の制定に乗り出したのです。その審議に桜本の在日コリアン3世の女性が参考人として呼ばれ、ヘイトデモで受けた被害を証言しました。二次被害覚悟で顔と名前を出して国会に立つという勇気ある訴えは与党をも動かしました。自民党と公明党が法案を出し、差別的言動をなくす施策を国や自治体に求める「ヘイトスピーチ解消法」ができました。外国人を管理、監督する法律しかない中、日本で初の反人種差別法と位置づけられるものです。禁止・罰則規定がない不十分さはありましたが大きな一歩になりました。

その後、桜本襲撃デモの第三弾が計画されましたが、川崎市はついに公園の使用を許可しませんでした。桜本でデモができなくなったレイシストたちは10kmほど離れた中原区でヘイトデモを強行しましたが、法律までできたのにまだこんなことするのかと大きな怒りが結集しました。デモ隊を千人規模の市民が取り囲み、デモは10mしか進めさせずに中止に追い込まれました。

この法律を根拠に川崎市では2019年、ヘイトスピーチに刑事罰（最高50万円の罰金）を科す条例を制定しました。私は他の自治体でも罰則条例が必要だと考えます。日本社会には差別が目の前で行われていたら叱り飛ばして止めさせるという規範はまだありません。法律がないからです。差別がなくなる構造的な原因がここにあると思います。

**一川崎市の他にも例えば横浜市などでも条例が必要だということでしょうか？**

現在、相模原市で制定に向けた作業が進んでいますが、横浜市にこそ必要だと思います。今から100年前の関東大震災における朝鮮人虐殺の最大の現場だったからです。虐殺は震災直後のパニックの状況が引き起こした偶発的な出来事ではありません。当時、朝鮮半島に対する侵略と植民地支配を正当化するため、朝鮮の人たちは劣った存在だという差別意識が権力者によって社会に広く植え付けられていました。不当な支配に抵抗する民族の独立運動を敵視し、朝鮮人は何をしでかすか分からない危険分子だとみなす「不逞鮮人」という言葉も使われました。今でいうヘイトスピーチが人びとの心に染みついていた。

あの時、朝鮮人が暴動を起こしているというデマが信じられ、虐殺が引き起こされたのは、朝鮮人は同じ社会に生きる仲間ではなく、その命などどうなっても構わないと思われていたからです。だからこそ、やられる前にやっつてしまえと人びとは虐殺に走ったのです。しかも警察、軍隊までがデマを信じ、率先して敵視したことが暴力を扇動しました。このように差別は人を殺します。だからこそ、公が差別を否定する条例

や法律を定めることが本当に大切です。むしろをしらないことは行政が差別を放置、容認していることとなります。

決して100年前と同じ事が繰り返されないとは断言できる状況ではありません。京都府宇治市にあるウトロという在日コリアン集住地区で2021年8月、放火事件が起きました。インターネット上のヘイトスピーチにあおられて在日コリアンを追い出したいと考えた22歳の男による犯行でした。幸いけが人はいませんでしたが、民家や倉庫7棟が全半焼し、多くの命が奪われてもおかしくない状況でした。ヘイトスピーチやヘイトクライム（差別を動機・目的にした犯罪）にきちんと歯止めをかける仕組みを作る必要があります。国の動きが遅いのなら、足元の自治体から作っていく。市民が声を上げて自治体に取り組みさせていかないとけないと思います。



ウトロ地区火災 (2021.8.30 撮影、ウトロ町内会提供)

**一私たちがやるべきことは、何だと考えていますか？**

ヘイトデモを目の当たりにして、私はやり過ぎたけれど、マイノリティはそうはいかないわけです。100年前の虐殺という歴史がある。差別を放っておけば殺されてしまう。対してマジョリティはさして気にも留めず素通りすることができる。それこそがマジョリティの特権です。それに甘んじて、差別を見過ごし続けるという卑怯な態度を取り続けるのか。私たちの態度や生き方が問われていると思います。

これまで述べたようにマイノリティの勇気ある訴えが実際に法律となり、条例となり、差別が野放しだった社会が少しずつ改善されてきました。それはまた、声を上げたことによってレイシストの標的にされ、インターネット上のヘイトスピーチにさらされ続けるという犠牲の下に果たされたものでした。

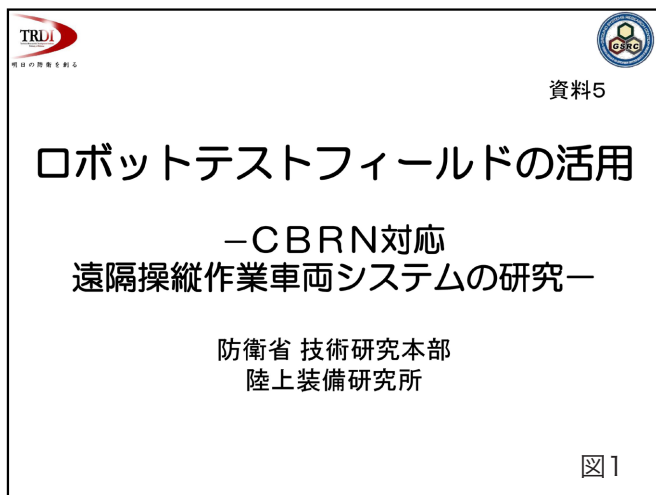
いつまでも被害者であるマイノリティを矢面に立たせるのではなく、決して差別で傷つくことのないマジョリティが先頭に立って声を上げ、社会を変えていくべきだと思います。今のままではマイノリティの犠牲にタダ乗りしているようなものです。差別は、差別をしている側のマジョリティがやめさせるべき問題です。そのための条例や法律づくりにまず取り組むことが求められています。

# 福島で何が起きているのか イノベーション・コースト構想のまやかし

放射能ゴミ焼却を考えるふくしま連絡会 和田央子

原発事故で避難指示区域となった浜通りは、復興事業「福島国際産業研究都市（イノベーション・コースト）構想」によって激変しつつある。巨額の国費を投じた国家プロジェクトであるにも関わらず、報道は少なく認知度も低い。

イノベーション・コースト構想（以下、イノベ構想）は、原発事故後の浜通りにハイテク産業を集めて復興の起爆剤とされている。構想の中心は、ロボット・ドローン産業であり、南相馬市に整備されたロボットテストフィールドがその拠点である。ここでは「災害対応・インフラ点検のロボット開発」が目的とされ、キャッチコピーは「陸・海・空のロボット一大実証拠点」である。これは防災ではなく防衛ではないかと疑っていたら、案の定、防衛省陸上装備研究所による「ロボットテストフィールドの活用」と題する資料が見つかった（図1参照）。副題は「CBRN 対応遠隔操縦作業車両システムの研究」である。CBRNとは【化学、生物、放射能、核】を指す。人が立ち入れないほど高線量であるイチエフは、放射能【R】エリア下での恰好の研究・実地訓練場所と見なされているのだろうか。さらに遠隔操縦については「離隔距離最大 20kmを目指す」と書かれており、井原聰東北大学名誉教授は「原発構内ではなく戦場を想定したものに違いない」と指摘する。



## イノベーション・コースト構想の司令塔 福島国際研究教育機構 (F-REI)

もっとも汚染された地区の一つ、浪江町。JR 浪江駅西側は再開発計画により大きく変貌を遂げようとしている。大規模な商業施設と復興住宅が立ち並ぶ新たな町のデザインは、建築家の隈研吾さんが手かけた。その一角に建設されるのが福島国際研究教育機構 (F-REI) だ。2023 年 4 月の設立を予定し、600 人の研究者を集め 5,000 人の雇用をめざすという。

2022 年 2 月に改正された福島復興再生特措法によると、我が国の科学技術力と産業競争力に貢献することを F-REI の使命として、新産業創出等研究開発基本計画を昨年 8 月に決定し、具体的な研究分野を掲げている。

ここで思い出すのは 2022 年 9 月に制定された経済安全保障法だ。海渡雄一弁護士が「現代の国家総動員法」と警鐘を鳴らす同法は、「特定重要技術」として研究開発を促進すべきものとして、バイオ技術、医療・公衆衛生技術（ゲノム含む）、ロボット工学、量子情報技術、宇宙関連技術、CBRN など 20 項目を掲げており、F-REI の担う新産業と重なっている。井原教授は、これらは米国で安全保障（軍事）技術として扱われていると解説する。つまり F-REI の研究開発は軍事技術につながるものということになる。

## イノベーション・コースト構想を支える顔ぶれ

2014 年、赤羽元原子力災害現地対策本部長（経済産業副大臣）は米国ワシントン州のハンフォードを訪れ、パシフィックノースウエスト国立研究所 (PNNL) などを視察した。

ハンフォードとは、原爆開発のマンハッタン計画でプルトニウムを生成していた核施設で、ここで製造された原爆が長崎に落とされた。長い冷戦期の核開発競争により世界有数の核汚染地帯となったが、核開発終了後の 1989 年以降、大量の除染企業と国家予算が投じられ、人口が飛躍的に拡大し経済発展を遂げた。これを核汚染地帯の復興モデルとして福島に取り入れようというのだ。けん引するのは、いわき市にある東日本国際大学福島復興創生研究所である。同研究所は 2019～2020 年復興庁の「大学等の復興知事業」より助成を受け「日本版ハンフォード・モデル構築による福島復興創生」事業を実施した。PNNL はハンフォードと共に設立され核開発に携わったが、その後は廃炉と除染技術開発へ転換、現在は軍事や次世代原子炉を含むエネルギー研究開発を行う。F-REI は、この PNNL をモデルに立案されている。

## イノベーション・コースト構想のまやかし

終わりの見えない福島原発事故の事故収束（廃炉）にかかる莫大な費用に、国内外から多くの企業が集まっている。デブリ取り出しは虚構に過ぎないが、華々しい構想を掲げ国民を誘導するその実態は、核災害に便乗した原子力・軍事ビジネスに過ぎないのではないか。（わだ ふみこ）

## 差別を許す「キダ」政治を許さない



石川 大我（立憲民主党 参議院議員）

### 自民党前での抗議の風景

2022年12月10日、私は自民党本部前で杉田水脈総務大臣政務官の一連の差別発言や寄稿に抗議する人たちに向けて「総務大臣政務官で居続けることは許されない。このまま新年を迎えるわけにはいかない」とスピーチしました。

それから約2週間後の12月27日、杉田水脈政務官は事実上、更迭されました。立憲民主党は、衆議院での奥野総一郎議員を皮切りに多くの議員が質疑を行いました。私は法務委員会や特別委員会で計3回、杉田政務官への質疑を行い、辞任を求め続けました。

### 答弁原稿を読むだけの杉田水脈議員

質疑は予想通り、ひどいものになりました。官僚が用意した原稿を読み上げるだけで、角度を変えた質問にも「ご答弁いたしました通り～」と同じ部分を読むだけでした。しかし、質疑が繰り返される中で、報道が増え、批判が広がっていき、一部の過去の投稿（アイヌや在日コリアンの衣装をコスプレおぼさんと揶揄した投稿、保育園で洗脳教育をしているとした寄稿、「LGBTは生産性がない」という寄稿）は総務大臣の指導もあり、撤回・謝罪させられました。

しかし、他の差別的言動や投稿については「精査し適切に対応していきたい」と繰り返すのみでした。彼女との質疑の中であ然としたのは、「差別をしたとの認識はあるか？」との私の問いに「私は差別をしていない」と繰り返し、悪びれた様子が全くないことでした。更に驚いたのは、質疑を終えて帰る杉田政務官と偶然エレベーターで一緒になった私の秘書によれば「ヘラヘラと笑っていた」とのこと。一連の発言で多くの人々が傷つき悲しんでいる事を全く意に介さない態度は、議員としても失格だと確信しました。

### 退任会見での驚くべき発言

こうした状況の中、事実上の更迭をされるわけですが、杉田議員は退任のぶら下がり記者会見でも、

「私には信念がある」「私の発言を聞いて応援してくれる人がある」と話し、反省や謝罪といった態度からは程遠い発言を繰り返したのです。他の発言や投稿について「精査し適切に対応する」と答弁したにも関わらずです。その結果は今日まで公表されていません。

### 誰が杉田水脈をつくったか？

彼女のような政治家を誕生させてしまった背景は何でしょうか。私は「匿名悪意のオバケ」だと思っています。人はお互いの名前がわかり顔を合わせたコミュニケーションでは、自分の中に眠る少しの悪意や偏見、差別心は抑えて話をします。表現の抑制弁のようなものが皆あるのです。それが大人のマナーだからです。しかし、匿名で考えを発するとき、その抑制弁が外れてしまい、剥き出しの悪意が世に放たれる。しかもそれは普段抑制されているものですから、ある種の爽快感をもって放たれてしまう。そうした「匿名の悪意」がネット社会に溜まり、その塊が杉田水脈という実在の人間を形づくり、支えているのではないのでしょうか。

### 荒井秘書官の発言

その対処方法は名前のある私たち一人ひとりが、「差別はダメだ」と声を上げ続けることしかないのではないかと考えていた矢先、とんでもないニュースが入ってきました。岸田総理の秘書官である経産省官僚出身の荒井勝喜氏が私たちLGBTに対し「見るのも嫌」「となりにいるのも嫌だ」「同性婚を認めたら国を捨てる人が出てくる」などと発言したというのです。荒井秘書官は総理の答弁などの原稿を担当していて、「(同性婚を認めたら) 社会が変わってしまう」という予算委員会での岸田総理の答弁を受けての発言でした。

今日(2月10日)現在、自民党と公明党は、これまで提出ができなかった議員立法「LGBT理解増進法案」の提出と成立を試みっていますが、行き先は不透明です。当事者グループは、「理解増進法」は努力義務規定が多く実効性がない、差別を禁止する「LGBT差別禁止法」「同性婚(婚姻平等)法」が必要だと訴えています。

全国にはLGBTの当事者であることすら周囲に言えず、苦しむ当事者が多くいます。こうした孤立した人々を更に追い込む、許されない発言ではないのでしょうか。岸田内閣が「多様性を尊重し包摂的な社会を目指す」とするのであれば、差別禁止法を速やかに成立させ、同性婚について法制審に諮問するなど具体的な行動で示すべきではないのでしょうか。

(いしかわ たいが)

# なぜ朝鮮人虐殺の歴史を記憶すべきか—1923年以前とその後の100年

外村 大（東京大学教授）



監督・制作・編集 | 飯山由貴  
2021 / 日本 / カラー / 26min ©2021 Yuki Iiyama

2021年、美術家の飯山由貴さんが、《In-Mates》という約26分の映像作品を作った。在日コリアンのrapperであるFUNIさんを起用し、1930年代に東京の精神病院にいた2人の朝鮮人患者の様子を記した日誌をもとにしたパフォーマンスが描かれたものだ。冒頭のところで、飯山さんとFUNIさんが精神医療史を専門とする研究者と在日朝鮮人の歴史について学んできた研究者＝外村にインタビューする場面もある。

## 東京都の「検閲」で上映禁止

多くの方に鑑賞していただきたい作品である。だが、この作品を東京都の人権プラザで上映しようとしたところ、東京都総務局人権部の検閲めいた介入ができなくなってしまった。そこには関東大震災の朝鮮人虐殺の史実否認の動きが関係している。人権部職員は「日本人が朝鮮人を殺したのは事実」と外村が語っている場面があることなどを問題視するメールを関係者に送っていたのである。それを知った飯山さんやFUNIさん、外村は10月にこの問題について記者会見を行って、東京都人権部の姿勢を改めさせようとした。新聞報道などもあって、説明を求められた人権部は、上映ができなかったことは問題のメールとは関係ないとし、同時に関東大震災時の朝鮮人虐殺の史実を否定しているわけではないと述べた。

だがそもそも、朝鮮人虐殺に言及すること自体をまずいと考えた職員がいたこと自体が驚きである。なぜこんなことが起きたのかをしっかりと説明しないと、東京都人権部職員は人権施策を行いうる最低限のセンスを持っているのか、疑われ続けるであろう。

飯山さん、FUNIさん、外村は、いったいなぜこんな事態が起こったのか、東京都人権部に説明を求めているが、反応はない。当事者に対する説明を避けていること自体が、相手の人格を尊重しない、つまり人権軽視の態度なのではないか。

こうした東京都人権部の態度を改めさせるため、多くの市民が声を上げることを願う。ただその際、同時に、自分たちが関東大震災時の朝鮮人虐殺についてどれだけのことを知り、考えているのだろうかということも点検しておく必要もあるようにも思う。

## 関東大震災で なぜ 朝鮮人が虐殺されたのか

関東大震災が起こり、朝鮮人が多数殺される事態が生じたのは今から100年前である。地震の発生は突発的な自然現象と言える。しかし、虐殺の要因はそれ以前から作られていた。1923年9月という特定の時点の事件として歴史を語るわけにはいかないのである。

ここで注意すべきは日本人民衆の意識である。朝鮮人は危険であり、排除してもよい、その人権、生命の尊重について考える必要すらないと、ある場合においては考えてしまう日本人が一定数存在した。ゆえに自警団が組織され、虐殺が遂行されたのである。そうした朝鮮人危険視の意識は1923年以前の歴史の過程で作られていた。特に問題とすべきものとして、20世紀以降の抗日闘争についての報道がある。保護国の条約を押し付けるなど、主権を奪う日本に対して立ち上がった朝鮮の人びとの闘いは、今日、義兵と呼ばれることが多いが、当時の日本人は「暴徒」と呼びならわした。そして、20世紀初頭、日本の新聞では、朝鮮にいる日本人が暴徒によって襲われたといった記事が、頻りに掲載されていた。そのことによって、日本人の間で、朝鮮人について、未開の地に住み、そこで暴れている野蛮な人たちというイメージが形成されていったのである。その後植民地化された朝鮮では1919年に大規模な抗日闘争が起こる。だが、この三・一運動についても（格調高い宣言文に込められた思想は今日も色あせていないにもかかわらず）、当時の多くの日本人の反応は、無知な朝鮮人の妄動といった捉え方でしかなかった。つまり、朝鮮人を危険で理解不能な人びとと認識していたのである。

1910年代までは、そうした朝鮮人は日本人にとっては遠いところにいる存在でしかなかったが、1920年代に入ると状況は変化していた。日本内地に生活の道を求めてやってくる朝鮮人が増えたためである。特に東京周辺では1922年あたりからその数は増加していた。そうした在日朝鮮人について、多くの日本人は、自分たちを脅かす可能性があるよくわからない人びととして考えていたであろう。これが関東大震災時の朝鮮人虐殺の背景の一つとなる。

## 日本人の 特別な目 そして侵略戦争

そして、虐殺事件が起こった後の100年間も、日本人が朝鮮人を特別な目で見るといった傾向は続いた。朝鮮人の側から言えば、自分たちは日本人から何か疑われているのではないかという感覚を持ち続けなければならなかったということである。しかも、1923年の後に生きていた朝鮮人は、大惨劇を経験したり、伝えられたりしていた。彼らはいつまた同じようなことが起こるかもしれないという恐怖を常に心のなかに持ち続けながら生活していた。特に日本で生きる朝鮮人にとって事態は深刻だった。

1923年の後、日本帝国の動きを見れば、治安維持法が制定され、中国東北部を占領して満洲国が作られ、政治権力の中枢は軍部が握ることとなって、そのもとで中国大陸全土、さらには太平洋の諸地域などへの侵略戦争も展開することになる。今日生きている私たちは日本帝国がやがて瓦解することを知っているが、同時代の人びとにとっては、日本帝国はやがてアジア全域を支配する存在であり、その軍隊は極めて強力で、日本帝国に敵対する行動を鎮圧することが可能であると見られていた。しかもその日本帝国の軍事行動について、日本人の庶民たちは熱狂的な支持を示していた。

## 日本人の 特別なまなざしから どのように逃れたのか

こうした状況のなかで、在日朝鮮人は、そのなかで、また日本人から何をされるかわからないという気持ちを抱いたはずである。安全に暮らすために考えられる方途の一つは、自分たちが忠良な日本帝国臣民であることを積極的にアピールすることだった。だが、それは日本帝国の支配と対外侵略行動の肯定、言い換えれば自分たちの民族的矜持を否定し、朝鮮人も日本帝国の尖兵となることを意味していた。そして、日本帝国臣民であるとアピールしても、それが日本人から受け入れられるか、朝鮮人が日本人に向けた特別な視線に変化があるかは、実のところわからなかった。

現在問題になっている、飯山さんの作品が生まれる契機となった、2人の朝鮮人の精神病患者の動向についてもどうやら同時代のそうした状況が関係していたように思われる。記録では、1人は日本名を名乗り、看護人の日本人の手伝いをしたり、あるいは朝鮮人は皆殺しだと言い出したりして、民族性を捨てて過剰に「日本人」になろうとしていた様子がかがわれる。そして、別の1人は朝鮮人であることを前面に押し出して周囲の日本人に反抗的な態度をとり、「不敬」の言動も述べ、自分は朝鮮の偉い人間だというようになっていたのである。精神医学のことはまったく知識がないので単なる推測でしかないが、関東大震災の朝鮮人虐殺を直接知る者が多く暮らす（2人の患者がそれを体験したかは不明だが、伝え聞いていたであろうことは十分に考えられる）

東京で、日本帝国のマジョリティが一致団結して戦争とファシズムに向かうかのような社会状況の重圧は、彼らにも影響を与えていたのではないだろうか。

残念ながら2人の患者について記した資料は断片的であり詳しいことはわからない。そもそも、彼らに接した医者や看護人は2人が母語で語った語りを理解することはできなかったため、残された記録自体からも彼らが何を訴えたかったのかなどは知ることはできない（したがってそれは歴史研究の論文では何も書けない。ゆえに芸術家がそれを作品にすることは多大な意義を持つのである）。

ただし、2・26事件の時や8・15において、“また殺されるかもしれない”と思った在日朝鮮人がいたことは伝えられている。さらには、日中戦争開始直後に朝鮮人集住地がある地域の日本人たちが、朝鮮人の「不穏行動」に備えて自警団を結成して竹槍を準備しようとした事件も起こっていた。



東京都墨田区の都立公園内にある関東大震災朝鮮人犠牲者追悼碑（朝鮮新報社提供）

## 特別な目をもつ 私たちは いま何を見ているのか

では、1945年以降の民主化した日本ではどうだろうか。20世紀末からあたかも、北朝鮮や韓国は日本の敵であるかのようなマスコミの報道が流され、少なくとも日本人がそれに同調しているような雰囲気すらあるのが現状である。近年は、露骨な差別が噴出し、朝鮮人が多く住んでいた地域への放火事件すら起こっている。そんなニュースに接しなければならなくても、在日朝鮮人はメンタルにダメージを受けるだろう。マジョリティの日本人はそうした状況についてどれだけ考えて来ただろうか。

人権尊重の社会を実現しようという言葉は、今日の日本社会で聞かれないわけではない。さらには多様性の尊重とか多文化共生といった言葉もよく使われるようになってきた。それは歓迎すべきだろう。ただ、人権について考える時には歴史的な思考も必要だ。1923年の「前」とその「後」の100年を大きくとらえて、何がどう変わったか、マジョリティはマイノリティの置かれた状況について見えていなかったのではないか、その声を聴こうとしてきたか、改めて考えてみてはどうだろうか。（とのむら まさる）

(動画配信・脚本の紹介) 『赤羽焼肉劇場』  
ブロードウェイ・バウンズ プロデュース公演  
作・演出 山内勉 出演 田中道子 山内としお 田島ケンタ 他

学生運動に奔走するも挫折し、社会への鋭い観察を舞台から発する俳優でもあり脚本家・演出家の山内勉さんが、東京赤羽に実在する焼肉店と店主の実話をもとにコロナ禍と第二次世界大戦中の庶民を描いたお芝居です。

新型コロナウイルスの蔓延で東京都は飲食店に営業規制を発令。街の灯りと店を守ろうとする妹や店員、常連客、対して命令を強いる役人や行政に媚びるメディア、そして世の中の空気。守るべきものは何なのか、店主は悩み、もがきます。コロナ禍のこんな日常を前に、客席にいる私たちも知らず知らずのうちに舞台の上の一員のごとき感覚に陥ります。

そこに、第二次世界大戦末期の赤羽の工場で働く女性たち、沖縄の激戦地に送り込まれた若い兵士たちの情景が交互に現れます。「お国のために」命をもささげることを強いられ、大切な人あるいは自らの命を失う人びと。すでに舞台の一員である感覚を得た私たちにはその葛藤と傷みが我がことのように感じられます。

脚本の山内さんは、「相手を当事者にしないと記憶は伝えられません。それをどう表現するか苦しみ



ました」と語っています。

舞台は、店主や仲間たちが紆余曲折を経て希望を見出し歩き始める姿で幕を下ろします。命令も体制も、その末端にいるのは個々の人間。ゆえに悪役たちにも愛着がわいてきます。

繰り返す日本の社会の姿を実体験のように感じることができるお芝居です。

現在、公式ブロードウェイ・バウンズのオンラインショップで舞台の収録動画（期間限定2023年4月末迄）と脚本を購入できます。（名和 清未）



[broadwayb.official.ec](http://broadwayb.official.ec)

## WE INSIST!

### 安倍政権と日本の明日

安倍政権下で、違憲と思える法律が様ざま成立した。それらは戦前の諸法律と類似している。第1次安倍政権下で、2006年12月15日、教育基本法改悪を行い、防衛庁を省に昇格させた。それまでの教育基本法は、日本国憲法の理念に沿った主権者としての国民教育に主眼を置くとともに、憲法理念の実現を教育の目標と考えるものだったが、安倍は、第2条「教育の目標」の5項に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに」との文言を加え、愛国心の涵養を強要しようとした。「教育勅語」の再来であり、その後続く教科「道徳」の導入は、修身の復活だった。毎日のように、組合旗を抱えて議員会館前に通ったのを思い出す。国を愛するかどうかは、主権者自身の判断であり強制されることではない。政治家の役割は「愛される国づくり」ではないのか。当時、様ざまな場所で「愛国心のどこが悪いのか」と問われたことを思い出す。国旗国歌法や建国

記念の日の創設なども過去にあったが、安倍の暴走は教基法改悪に始まったように思う。2014年の「特定秘密保護法」（戦前の軍機保護法）、集团的自衛権行使容認と戦争法を挟んで、2017年の「共謀罪法」（同、治安維持法）、2021年の「重要土地調査規制法」（同、要塞地帯法）、昨年の「経済安全保障推進法」（同、国家総動員法）と続いて、専守防衛の方針を変更する「安保3文書」の改定へと進んだ。しかし、自衛隊は本当に戦うことができるのかと疑問に思う。憲法13条は「個人の尊厳」と「幸福追求権」を規定し、18条は「奴隷的拘束や苦役からの自由」、22条は「職業選択の自由」を規定している。そこには、「戦争」という人権侵害の入り込む余地はない。だからこそ安倍政権は「憲法改正」を掲げていたのだろう。未来の若者に、再び銃を握らせてはならない。その人生を、国のためといって終わらせてはならない。今年1月29日の朝日歌壇に「次ぎに来ること徴兵かもしれないも寄りぬほどの急変」（東京都、中澤隆吉さん）との歌が掲載された。1939年の「戦争が廊下の奥に立っていた」との渡辺白泉の銃後俳句を思い出す。いつか来た道に戻らないために、日本社会全体が真剣に考えなくてはならない。（藤本 泰成）